

アメリカのアスベスト問題

宮 本 憲 一

2005年6月、尼崎のクボタ工場周辺の住民にアスベスト公害が発生していることが判明した。その後、支援団体の調査の結果、工場から1.5 km以内に住んでいて、アスベスト関連の労働に従事していない住民 100人以上が、アスベストによる中皮腫患者（その多くが死亡）であることがわかった。クボタはショックを受け、これまでの労働災害の実態を公表した。その情報はおどろくべきもので10年以上勤続すれば40%以上がアスベスト疾患にかかり、4分の1以上が死亡するという戦場のような状況であった。このずさんな労働環境から周辺の住民や学校に撒布されたアスベストが、世界でも稀にみる公害をひきおこしたのである。クボタは、中皮腫によって疾病あるいは死亡した住民に労働補償なみの2,500~4,000万円の見舞金を出すことにした。日本はアメリカとちがって制度上は整備された労災制度を持っているが、実際に労災の適用者はアスベスト被害者の5%にすぎない。クボタショックにあわてた政府は、この2月に、アスベスト新法をつくって、洩れのない救済をすとした。クボタの対策にしる、新法にしる、すばやい対応は過去の水俣病や四日市公害の教訓が生きているが、いずれも根本的解決にはならない。70~80年代に当時世界最大といってもよい年間30万トンのアスベストが使われた。疾病はアスベストに暴露されて15~40年で発生するので、いま使用停止しても、これから半世紀は多数の被害者が出る。

私は『維持可能な社会に向かってー公害は終わっていない』（岩波書店）に書いたように、1982年にアスベストとガンの関係について解明して世界のアスベスト対策に影響を与えた、ニューヨーク市立大学のセリコフ教授に会った。彼は、当時大問題になっていたアメリカの被害の状況を説明し、日本の場合も年間4~5,000人の死者が出ているだろうと警告をした。帰国後、「アスベスト災害は償いうるか」などの論文を書いたが、政府も企業も根本的対策をとらなかった。

この8月下旬から9月上旬にかけて、立命館大学アスベスト研究会の一員として、ひさしぶりにニューヨークとワシントンで、アメリカのアスベスト問題を調査した。この結果はいずれまとめられるが、強い印象を受けたことを二、三書いておこう。いまアメリカでは、アスベスト訴訟は6万件、8,400の会社をまきこんでいるといわれ、すでに支払われた補償金が650億ドルにのぼっている。しかし、被害者は日本と同様に完全に救済されているとはいえぬ。アスベスト最大のメーカーであったマンヴィルの工場はすでに撤去されているが、そこで働いていた労働者に最近になっても中皮腫の患者が

でている。その労働者はポーランド出身で、他にも第二次大戦前後に移民としては、危険な下層の労働に従事していた人達が多い。別のポーランド出身の被害者は石綿肺であったが、州政府は退職後労賃と同じ、月 118ドルを補償したにすぎない。その後、マンヴィルを相手どって裁判をし勝訴をしたが、補償金は 4 万 5,000ドルであり、そのうち 1 万 5,000ドルは弁護士にとられ、1 万 5,000ドルは州に返却したという。アスベスト裁判の中には 200 万ドルの補償金を得た例もあるというが、その中で被害者が手にするのは、40% で残りは弁護士と保険会社の手にとられるという。アメリカは公的な救済制度がなく、裁判によって解決をする。それは原因者負担を明確にする点では有効だが、現実には保険会社と弁護士のビジネスになっている。

環境庁に行って、なぜ救済しないのだというと、法律がないし、アメリカには国家が賠償する慣習はなく、Super Fund 法のようにトラストをつくる法律を上院が提出しようとしたが失敗し、成立には 10 年ぐらいかかるだろうと他人事であった。しかし現実には深刻で、モンタナ州のリビー市で再びアスベスト災害がでている。EWG (Environment Working Group) という政府からも企業からも資金をもらっていない NGO の支援団体の活動家によれば、アスベスト疾患の年間死亡者は、この団体による最初の推計で年 1 万人にのぼり、年々増加し、2015 年にピークになると予測している。当地であったセリコフ・グループの医師や NGO が口をそろえて、ブッシュ政権のもとでは、EPA (環境庁) も企業よりであり、弁護士の多くも企業側で、このままではアスベスト問題は解決せず、泥沼の中にとると悲観的な結論であった。

いま世界では中国が年間 50 万トンのアスベストを使用し、これから深刻な被害がでるだろう。おそらく、アスベスト災害は世界史上最大の産業災害になるのではないかと。